

平成25年第13回葛巻町議会定例会会議録（第6号）目次

平成25年9月17日

【開会】

【陳情第8号・要望第5号審査結果報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

- 日程第1 陳情第8号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情
- 日程第2 要望第5号 葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書

【議案第1号～議案第10号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・ 2

- 日程第3 議案第1号 平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第2号 平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第3号 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第4号 平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第5号 葛巻町子ども・子育て会議条例
- 日程第8 議案第6号 24災67号・75号道路災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第7号 町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第8号 盛岡地区広域消防組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第9号 盛岡北部行政事務組合格約及び盛岡北部行政事務組合格約の一部を変更する規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第10号 岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて

【認定第1号～認定第6号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・ 7

- 日程第13 認定第1号 平成24年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

日程第16 認定第4号 平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第17 認定第5号 平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第18 認定第6号 平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定につ
いて

【 発委案第1号・発委案第2号 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第19 発委案第1号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財
源確保」のための意見書の提出について

日程第20 発委案第2号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について

【 閉会中継続審査（調査）の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

日程第21 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第22 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第23 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【 議員派遣の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

日程第24 議員派遣の件について

平成25年第13回葛巻町議会定例会会議録 第6号 (本会議)

告示年月日	平成25年8月8日(木)					
招集年月日	平成25年9月6日(金)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成25年9月6日～平成25年9月17日 12日間					
会議の月日	平成25年9月17日(火) 開会13時30分 閉会14時08分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		7番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	村木 淳一
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	岩泉 宇昭
	総務企画課長	村中英 治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	鳩岡 修			

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様でございます。

これから、今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、陳情第8号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情及び日程第2、要望第5号、葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書については、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会陳情・要望審査報告書を、ご覧いただきたいと思ひます。

陳情第8号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情並びに要望第5号、葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書につきまして、平成25年9月10日、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。

その結果について、報告いたします。

はじめに、陳情第8号につきましては、これまでも採択をし、意見書を提出してきた経緯もあることから、採択すべきものとの意見が出されました。

採決の結果、陳情第8号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情は、賛成全員をもって、採択すべきものと決定いたしました。

次に、要望第5号につきましては、江川小学校校舎は築後50年経過しており、大変老朽化している。また、冬の寒さや地震等の危険性を踏まえ、採択すべきものとの意見が出されました。

併せて、江川保育園も築後40年近く経過していることから、江川小学校と江川保育園の併設も併せて検討されたいとの意見が出されました。

採決の結果、要望第5号、葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書は、賛成全員をもって、江川保育園の併設も併せて検討されたいとの意見を付して採択すべきものと決定いたしました。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので、報告します。

平成25年9月17日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会陳情・要望審査報告書を、ご覧願います。

お諮りします。

陳情第8号及び要望第5号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、陳情第8号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、陳情第8号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、要望第5号、葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は、江川保育園との併設も検討されたいとの意見を付して採択すべきものであります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、要望第5号、葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書は、委員長報告のとおり、江川保育園との併設も検討されたいとの意見を付して採択することに決定しました。

次に、日程第3、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から、日程第12、議案第10号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてまでの10議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により、報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、葛巻町子ども・子育て会議条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、24災67号・75号道路災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、盛岡地区広域消防組合理約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、盛岡北部行政事務組合理約及び盛岡北部行政事務組合理約の一部を変更する規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので、報告します。

平成25年9月17日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。

議案第1号から議案第10号までの10議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第4号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第5号、葛巻町子ども・子育て会議条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、葛巻町子ども・子育て会議条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第6号、24災67号・75号道路災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、24災67号・75号道路災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第7号、町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第8号、盛岡地区広域消防組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、盛岡地区広域消防組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第9号、盛岡北部行政事務組合規約及び盛岡北部行政事務組合規約の一部を変更する規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号、盛岡北部行政事務組合規約及び盛岡北部行政事務組合規約の一部を変更する規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第10号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の

数の減少の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、認定第1号、平成24年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第18、認定第6号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの6議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長、鳩岡明男君。

決算特別委員長 (鳩岡明男君)

決算特別委員会の審査結果について、報告いたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により、報告いたします。

配付しております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

認定第1号、平成24年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第6号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

決算特別委員会では、以上のとおり決定しましたので、報告いたします。

平成25年9月17日。議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、鳩岡明男。

議長 (中崎和久君)

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの6議案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、認定第1号から認定第6号まで、一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を許します。

5番、山岸はる美さん。

5番(山岸はる美さん)

私は、認定第1号、平成24年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び5件の特別会計歳入歳出決算につきまして、先ほど決算特別委員長の報告のとおり認定することに、賛成の立場から討論いたします。

平成24年度は、東日本大震災からの復興元年として位置付けられ、当町においては、被災地への支援を継続して行うとともに、震災の経験を踏まえ、防災対策をはじめとして、生活、医療、定住、教育、子育て支援など、安心して暮らせる町、住み続けたい町の実現に向けた各種施策が推進されました。

このような観点に立ち、平成24年度の一般会計決算を総括しますと、歳入歳出ともに前年度を上回る決算額となり、積極的な事業展開がなされたものと認識しております。

歳入では、道路、農林、教育、情報通信基盤施設などの各種補助事業の導入や、震災復興特別交付税などにより、所要の収入額が確保されたところであります。

また、歳出では、町民の安全・安心な暮らしの実現に向け、積極的かつ重点的に事業に取り組まれたほか、産業振興、教育振興、災害復旧などの分野も着実に推進されたところであります。

特に評価すべき事業として、地域情報通信基盤施設拡充整備事業では、防災情報伝達制御システムやエリアワンセグ放送設備などが新たに整備されたほか、屋外告知放送設備も増設されました。

これにより、ケーブルテレビ、屋外告知放送、メール、ホームページなどを活用した情報発信が1カ所で即時に対応可能となり、町民が災害情報などを即時に、また、あらゆる方法を用いて確実に受信できる体制が整えられたものであります。

また、粗飼料生産基盤除染対策事業では、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質に起因する風評被害対策として、国、県に先駆けて牧草地の除染対策を進め、将来にわたって安心して畜産、酪農に取り組むことができる環境づくりが進められました。

交通対策では、民間のバス事業者に対する助成事業により、冬部方面、江川方面のバス路線の運行本数が増便され、高齢者や児童、生徒といった、いわゆる交通弱者の利便

性が確保されました。

産業振興では、くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業により、6次産業化に向けた取り組みへの支援が行われたほか、畜産分野では、乳牛導入から120周年を記念した各種事業が開催され、今後の酪農振興を展望する良い機会となりました。

商工分野では、中心市街地の街路灯がLED化されたほか、まちなかの賑わい創出事業により、四季を通じて町民が集えるイベントの開催に努められました。

教育振興では、葛巻小学校屋内プールが新たに整備されました。ペレットボイラーによる温水プールは、一般町民にも開放され、幅広い年代の町民が年間を通じて体力づくりができる環境が整備されたものであります。

災害復旧関連では、23年9月の台風15号による河川、道路、農地災害、24年2月の道路凍上災害ともに、各施設の早期復旧に努め、町民の安全・安心な暮らしの確保に尽力されたところであります。

以上、申し上げましたとおり、各施策分野において、ハード、ソフトのバランスをとりながら、各種事業が重点的かつ効率的、効果的に執行されたことは、高く評価するものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び国民健康保険病院事業会計においても、予算の趣旨に沿った執行がなされており、所期の目的が概ね達成されたものと認識しております。

病院事業会計においては、新病院の建設に対し、町民の期待も大きく、葛巻病院整備基本構想にも掲げている、親しまれる病院に向けて、なお一層の取り組みを期待するものであります。

以上のことから、冒頭申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成でありますので、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

次に、賛成討論を許します。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

お手元にお配りしております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧願います。

この採決は、起立によって行います。

日程第13、認定第1号、平成24年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第14、認定第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第15、認定第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第16、認定第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第17、認定第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第18、認定第6号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第19、発委案第1号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第1号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第20、発委案第2号、道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第2号、道州制導入に断固反対する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第21、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に、日程第22、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。

輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 23、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。

広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 24、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第 120 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、本日の議事日程は全て終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成 25 年第 13 回葛巻町議会定例会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14 時 04 分)